

# 京極町



丸亀城

## 親子都市 丸亀



にぎやか村で京極をPR



丸亀市ゆるキャラ 骨付じゅうじゅうくと

2 ページ 12月定例会の主な審議内容

7 ページ 議会用語を紹介します

8 ページ 議会活動日誌

10 ページ 議会探検隊 No.3 「委員会って何するの？」

議会に関する情報は、町のホームページでも公開しています。



京極町HP



平成29年  
第4回定例会  
12/15-12/19

平成29年第4回定例会は12月15日に招集され、会期を6日間と決めたと、諸般の報告、行政報告、監査報告、承認1件、条例改正4件、補正予算4件、その他議案2件、決議案1件を審議し、19日閉会しました。

専決処分

平成29年度  
京極町一般会計補正予算  
(第5回)

(承認)

**内容** 予算の総額に、590万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1379万6千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】 210万円追加

【委託金】

・ 衆議院議員選挙費委託金 380万円

歳出の内容

【総務管理費】

・ 環境保全専門員謝金 10万円

【選挙費】

・ 報酬 65万4千円  
 ・ 時間外勤務手当他 170万円  
 ・ 臨時職員賃金 23万1千円  
 ・ 需用費 52万円  
 ・ 通信運搬費 15万円  
 ・ ポスター掲示板設置委託料 30万円  
 ・ 使用料及び賃借料 9万5千円  
 ・ ポスター掲示板他 15万円

【道路橋りょう費】

・ 修繕料 200万円追加

補正予算

平成29年度  
京極町一般会計(第6回)

(原案可決)

**内容** 予算の総額に、512万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1892万5千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】 49万1千円追加

【国庫補助金】

・ 高齢者生きがい活動促進事業補助金 100万円

【委託金】

・ 国民年金事務委託金 63万8千円追加



### 【道補助金】

- ・水資源保全推進事業交付金 300万円

### 歳出の内容

人件費に関するものについては、人事院勧告による給与、勤勉手当等の改定及び職員の退職や異動に係る増減です。また、共済組合及び退職手当組合の納付金については、標準報酬制による掛率の変更と、負担率の変更により、減額となっております。

### 【議会費】

- ・嘱託職員報酬 192万円減額
- ・給料 172万円追加
- ・職員手当等 73万8千円追加
- ・共済組合納付金 20万円追加
- ・退職手当組合納付金 20万円追加

### 【総務管理費】

- 一般管理費
- ・職員手当等 340万円追加

### ●ふるさと創生費

- ・修繕料 414万円追加
- 京極温泉施設の修繕費用として補正するものです。

- ・工事請負費 414万円減額

道道京極倶知安線道路改修工事に伴う光ケーブル移設工事の完了による執行残の減額、また情報通信基盤整備事業については、今後新規事業の見込みがないということで減額するものです。

### 【徴税費】

- ・給料 30万円減額
- ・職員手当等 19万5千円減額
- ・共済組合納付金 100万円減額
- ・退職手当組合納付金 30万円減額

### 【戸籍住民基本台帳費】

- ・給料 30万円減額
- ・職員手当等 12万円追加
- ・共済組合納付金 30万円減額
- ・退職手当組合納付金 2万円追加

### 【社会福祉費】

- 社会福祉総務費
- ・給料 30万円減額
- ・職員手当等 9万円追加
- ・共済組合納付金 100万円減額

- ・負担金補助及び交付金 6万1千円減額

### ●国民年金事務費

- ・国民年金届書に係るシステム改修委託料 63万8千円
- ・国民年金届出報告書の電子媒体化及び紙媒体の様式統一に係るシステム改修に要する委託料です。

### ●老人福祉費

- ・給料 2万円追加
- ・期末勤勉手当 16万円追加
- ・共済組合納付金 90万円減額
- ・高齢者生きがい活動促進事業委託金 100万円

国のモデル事業を活用し、企業退職高齢者などが有償ボランティア活動で一定の収入を得ながら、みずからの生きがい活動とする支援事業です。社会福祉協議会に事業委託し、老人クラブの組織内にボランティア部会を設置し、活動する予定です。



- ・退職手当組合納付金 40万円減額

### 【児童福祉費】

#### ● 保育所費

- ・ 給料 6万円追加
- ・ 職員手当等 44万5千円減額
- ・ 共済組合納付金 130万円減額
- ・ 退職手当組合納付金 40万円減額

#### ● 子育て支援センター事業費

- ・ 給料 1万円追加
- ・ 期末勤勉手当 5万円追加

### 【保健衛生費】

#### ● 保健活動費

- ・ 給料 3万円追加
- ・ 職員手当等 54万円減額
- ・ 共済組合納付金 120万円減額
- ・ 退職手当組合納付金 20万円追加

#### ● 診療所費

- ・ 国民健康保険診療所特別会計 繰出金 27万円減額

### 【清掃費】

- ・ 給料 2万円追加
- ・ 期末勤勉手当 3万円追加

### 【農業費】

- ・ 給料 130万円減額
- ・ 職員手当等 108万円減額
- ・ 共済組合納付金 130万円減額
- ・ 退職手当組合納付金 60万円減額

### 【土木管理費】

- ・ 給料 300万円減額
- ・ 職員手当等 181万円減額
- ・ 共済組合納付金 240万円減額
- ・ 退職手当組合納付金 120万円減額

### 【教育総務費】

- ・ 繰出金 183万5千円追加
- ・ 給料 100万円減額
- ・ 職員手当等 129万円減額
- ・ 共済組合納付金 150万円減額
- ・ 退職手当組合納付金 12万円追加

### 【社会教育費】

- ・ 給料 50万円減額
- ・ 職員手当等 31万円追加
- ・ 共済組合納付金 130万円減額

#### ・ 退職手当組合納付金

100万円減額

### 【普通財産取得費】

#### ・ 土地等購入費

2456万9千円追加

水資源の保全を図るため、ふきだし公園湧水口の上部にあり、農地及び原野を取得する費用として補正するものです。



水資源の保全を

## 平成29年度 京極町国民健康保険診療 所特別会計(第2回)

(原案可決)

#### 内容

予算の総額に、27万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億1826万8千円とします。

#### 歳入の内容

### 【一般会計繰入金】

不採算地区運営費 27万円減額

#### 歳出の内容

### 【医業費】

・ 嘱託医師報酬 385万円減額  
・ 医師1名が退職したことにより減額するものです。

- ・ 一般職給 200万円減額
- ・ 職員手当等 34万円減額
- ・ 共済組合納付金 30万円減額
- ・ 臨時職員等賃金 622万円追加

## 平成29年度 京極町水道特別会計 (第1回)

(原案可決)

#### 内容

予算の総額に、72万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億37万7千円とします。

#### 歳入の内容

### 【一般会計繰入金】

72万円減額

## 歳出の内容

### 【総務管理費】

- ・職員手当等 42万円減額
- ・共済組合納付金 30万円減額

## 平成29年度

## 京極町下水道特別会計

### （第1回）

（原案可決）

### 内容

予算の総額に、255万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億295万1千円とするものです。

## 歳入の内容

### 【一般会計繰入金】

255万5千円追加

## 歳出の内容

### 【維持管理費】

- ・給料 70万円追加
- ・職員手当等 148万5千円追加
- ・共済組合納付金 30万円追加
- ・退職手当組合納付金 7万円追加

## 条例の改正

### 職員の給与に関する条例の一部改正

（原案可決）

### 内容

主な改正点については、期末手当の支給割合を、4・3月分から4・4月分に引き上げ、民間給与の水準を踏まえ行政給料表を改正（平均0・15%の引き上げ）するものです。

### 京極町長等の給与に関する条例の一部改正

（原案可決）

### 内容

期末手当の支給割合を一般職の支給割合と同様に年間4・3月分から4・4月分に改正するものです。

### 京極町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

（原案可決）

### 内容

期末手当の支給割合を一般職の支給割合と同様に年間4・3月分から4・4月分に改正するものです。

### 京極町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

（原案可決）

### 内容

期末手当の支給割合を一般職の支給割合と同様に年間4・3月分から4・4月分に改正するものです。

## 規約の変更

### 羊蹄山ろく消防組合規約の変更について

（原案可決）

### 内容

現規約に規定する組合の補助職員について、組合が併任発令している関係町村職員である「消防職員以外の職員」の規定が明記されていないため、その規定を追加するとともに、会計管理者の選任方法を明確化するため組合規約の一部を変更するものです。

## 土地の取得

### 内容

公園用地拡大（水資源保全地域公有地化）のため取得するものです。

（原案可決）

### 【取得価格】

2556万9千円

### 【契約相手】

字三崎 堅田光良

土地の所在	地目	面積
字川西332番60	畑	9336m <sup>2</sup>
字川西380番2	畑	5252m <sup>2</sup>
字川西442番1	畑	1万3000m <sup>2</sup>
字川西442番2	畑	9100m <sup>2</sup>
字川西442番7	畑	1万2095m <sup>2</sup>
字川西380番1	原野	2267m <sup>2</sup>
字川西380番4	原野	1378m <sup>2</sup>
計（7筆）		5万2428m <sup>2</sup>

# 決議

## 「非公開決定取消請求事件」に於ける「判決」と「応訴に至る過程」について菊地篤志議員に対して、説明責任を果たすことを求める決議 (原案可決)

提出者：渡邊 昭 議員

平成25年12月に、町民から議会議事録の開示請求がなされた。「関係者の情報開示すべき」との意見に反し、町議会議長であった菊地篤志議員は、議長の裁量権があると強弁し議事録の開示を拒否して、非公開とする決定を強行しました。

その後、札幌地方裁判所平成26年（行ウ）第24号非公開決定取消請求事件として係争となり、町議会議長であった菊地篤志議員が、同訴訟に応訴しました。

その結果、平成27年6月19日判決によって、議長としての裁量権があるとの主張は不当であると認定され、菊地篤志議員の議会議長として非公開決定が取り消されました。

このように、議長として菊地篤志議員の不当な行為が、京極町に大きな混乱を招き、更に議長裁量権の乱用が裁判上で確定しました。しかし、判決確定後、裁判に至る経過を議会や町民に報告することなく、未だ不当な行為に反省や謝罪もなされていません。

本件について、町民2名の方からの10項

目の公開質問書に対しても、回答することを拒否し、無回答を貫いております。多くの議員より、回答要請を求められておりますが、不誠実なものとなっております。議長としての裁量権を行使した段階から説明責任が発生しているのは、明白であります。更に菊地篤志議員は、公判の中で、議長として「議員の立場を守る責任もある」と主張し、非開示事由として、京極町情報公開条例第9条2号・3号に依るとしており、開示文書のどの部分が非開示事由に相当すると判断したのかは、当時議会を構成していた各議員に関する問題でもあり、具体的にその箇所を明確にする責任が生じているのは明らかです。

このような事態を招来したことは、議会を構成している他議員にも責任の一端があることから、個々の議員から本事件に対する見解を表明する必要があることを自戒し、菊地篤志議員に対し、説明責任を果たすよう強く求めます。

以上、決議する。

決議に  
反対  
です

小柳議員

決議とは、住民生活に直接緊急、重大な事項に関し議会の意思を対外的に説明するために行うものです。この決議案は、議会運営上から逸脱した提案であり、議会を利用して特別要素を含めた意図的なものも感じられます。提案については次の理由により反対いたします。  
公平・公正な立場である議長が受け付けること自体が大きな問題であること。議会運営委員会において慎重かつ十分な議論をされていないこと。公的な議会を利用し、個人攻撃となるような決議案を提出してよいのかということ。当時の議員についても決議すべきだということ。  
以上、京極町議会議員として良識ある判断をお願いいたします。

決議に  
賛成  
です

鈴木議員

当時の議長であった菊地議員は本場に公正・公平な議事運営をしたのかという疑問が残ります。  
菊地篤志議員には議会として何度も今回のこの問題について説明責任を果たすようにという指摘をしてまいりましたが、町民からの質問さらに議会の中の要請に対してもなんら対応されておりません。前議長としてなされた行為が間違つた判断であれば、それについて説明責任を果たすのが当然の義務と思います。  
この事態を招来したのは菊地議員の責任そのものです。判決文等を読む限り、菊地議員には説明責任を果たす義務が生じていると申し上げます。  
以上の理由から賛成を表明いたします。



よく使われる/

# 議会用語を紹介します

## 01 定例会

定期的に招集される議会のことで、京極町では3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。

なお、町長は議会で審議する事項がない場合でも、定例会は招集しなければなりません。

## 02 臨時会

定例会のほかに、臨時に開催する必要がある場合や、特定のことに限って審議するため、臨時に招集される会議のことで、

## 03 本会議

全議員が本会議場で行う会議のことで、原則として、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ開くことができません。

本会議では、議案などの審議のほか、定例会では各議員が町政全般についての質問を行います。

## 04 議員定数

議会を構成する議員の人数のことです。

地方自治法では、各自治体の人口規模に応じた上限数を規定しており、京極町議会の上限数は16人ですが、町の条例で議員定数を10人としています。

## 05 条例

町の法律ともいえる自主法のことで、

地方公共団体は、法令に違反しない範囲で、町独自の条例を制定することができます。制定・改正・廃止は議会の議決が必要です。

## 06 執行機関

町の施策や事務を行う権限を持つ機関のことで、京極町では町長のほかに教育委員会・選挙管理委員会・監査委員のことをいいます。

執行機関に対して、議会は「議決機関」といわれています。

## 07 議案

議会の議決を求めるために議長に提出する案件のことです。

議案は町長と議員のどちらからでも提出することができますが、議員は予算の議案を提出することはできません。

また、議員が条例の制定について議案を提出する場合は、議員定数の12分の1以上の賛成を得なければなりません。

## 08 請願・陳情

議会に対し、町の仕事に関することや地域の身近な問題について、文書で要望を伝える手段です。

請願には請願内容の趣旨に賛同する紹介議員の署名が必要です。一方、議員の紹介のないものを陳情といいます。

## 09 質疑

議案について賛成・反対の判断をするために、不明な点などを質問することをいいます。

## 10 討論

議案に対して、議員が賛成または反対の立場に立って意見を闘わせることをいいます。

討論の目的は、自分の賛否の意見を表明するだけでなく、まだ賛否を決めていない議員や意見の異なる議員を自分の意見に賛同させることにあります。

## 11 一般質問

議員が議長の許可を得て、定例会の本会議で町長や執行機関に対して、町の仕事の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などを質問することです。

## 12 表決・採決

議員が議案に対して賛成または反対の意思を表明することです。

意見を表明する側からは「表決」、議長から見ると各議員の表決を採ることから「採決」といいます。

## 13 議決

議会における最も基本的・中心的な権限で、議員個々の議案に対する賛否を採決した結果、得られた議会での意思決定のことです。

可決するには、出席議員の過半数が原則となります。

議案の内容により可決・否決・承認・認定・同意・採択・不採択などの呼び名があります。

## 14 意見書

町では対応できない重要な事項について、議会としての考えや意思を意見としてまとめた文書のことです。

各議員から提出された意見書案は、本会議で可決されたのち、地方自治法に基づき国や道などの関係機関へ提出しています。

## 15 決議

意見書と同様に議会の意思を表明することをいいますが、決議は法律に基づくものではなく、政治的効果を期待して、議会の意思を内外に明らかにすることを目的としています。

## 16 委員会

議案などの審査を行うため、議会の内部審査機関として設置する組織のことです。

委員会については、P.10-11の議会探検隊も読んでね!



# 11月

議員は、各種研修や町内の行事などにも積極的に参加しています。



3日

町政功労者表彰式（公民館）

6日

議会だより編集委員会

7日

菊地勇氏高齢者叙勲伝達式（役場）

9日

酒井勇氏旭日単光章受章記念祝賀会（倶知安町）

10日

議会報告会（公民館）

11日

北海道女性議員協議会交流懇親会（赤井川村）

12日

京極小学校学芸会 

15日～16日

議会議員視察研修（東川町）

この内容は、左の記事をごらんください。

17日

議会だより編集委員会

20日

地方自治法施行70周年記念式典（東京都）  
後志町村議会議長会懇談会（東京都）

21日

後志町村議会議長会「北海道横断自動車道に係る中央要望」（東京都）  
水の調査特別委員会

22日

第61回町村議会議長全国大会（東京都）  
第42回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京都）

23日

中村裕之代議士国政報告会（倶知安町）

25日

京極町八幡神社新嘗祭（八幡神社）

# 12月

3日

倶知安町名誉町民宮下雄一郎殿町葬（倶知安町）

5日

委員会自主協議会

8日

総務・産業建設合同常任委員会  
全員協議会  
議会運営委員会

11日

第1回「IT関連政策セミナー」（札幌市）

15日

平成29年第4回定例会開会  
全員協議会

16日

自由民主党北海道第4選挙区支部移動政調会  
（羊蹄山麓地区）（小樽市）

19日

平成29年第4回定例会再開  
同日閉会

22日

羊蹄山麓町村議会正副議長会50周年にかかる打合  
会議（倶知安町）

23日

第49回羊蹄ジュニアクロスカントリースキー競技  
大会（リフレッシュパーク）

# 1月

6日

新年交礼会（公民館）  
消防出初式（総合体育館・公民館）



7日

成人式（公民館・湧学館）

11日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会（札幌市）

24日

共楽クラブ新年会（公民館）

26日

議会だより編集委員会

31日

商工会新年会（町内）

# 2月

3日

中村ひろゆき・村田のりとし京極後援会合同新年会  
及び総会（町内）

3日～5日

第72回香川丸亀国際ハーフマラソン大会・第15回  
にぎやか村出店事業研究（香川県丸亀市・議員2名派遣）

# 議会活動日誌

出席者はこのように表記しています

議長 副議長 正副議長 全員・議員多数

9月



26日

ニセコ町長選挙出陣式 (ニセコ町) 1

30日

京極中学校文化祭 3

医療講演会 (福祉センター) 3

10月

5日

中村裕之事務所開き (倶知安町) 1

7日

中村裕之決起大会 (倶知安町) 1

12日

委員会自主協議会  
全員協議会

15日

北海道・木育フェスタ2017植樹祭・育樹祭  
(当別町) 1

18日

「JETRO・羊蹄輸出協議会」活動経過等報告会  
(倶知安町) 1

19日

寿都町長選挙出陣式 (寿都町) 1  
共楽クラブ観楓会 (公民館) 1

21日

北海道自治体学土曜講座 (札幌市) 1

23日

議会だより編集委員会



24日

後志森林づくり交流会 (公民館) 3

28日

自由民主党北海道政経セミナー (札幌市) 1

30日~31日

後志町村議会議長研修会 (札幌市) 1

## 「写真の町」東川町

先進地に  
学ぶ  
視察研修

日程 2017年11月15日(水)~16日(木)

視察先 東川町は、旭川市の南東に位置し、大雪山の麓に広がる町です。1985年に「写真の町」を宣言し、以来「東川町フォトフェスタ」や「写真甲子園」を開催し、今では世界的にその名が知られています。



研修では、東川町役場にて議会議長・副議長をはじめ町長や職員皆様に、まちづくりや町行政についてお話を伺うことができました。

なかでも、30年前の「写真の町」構想が花開く過程については非常に感銘を受けました。

さらに、現在地域おこし協力隊が25名いて、移住者も多い。それぞれの個性を活かした活動でまちづくりに貢献しているのを実感し、非常に参考になりました。



東川町役場での意見交換



次の定例会は **3月中旬** 開会予定です

知っていただくため、議会についてわかりやすく紹介していきます。

# しっかり”



京極町には2つの  
常任委員会があり  
ます。



## 京極町 主な 委員会

### 総務常任委員会

担当分野

総務課、企画振興課、住民福祉課、健康推進課、税務課、教育委員会、選挙管理委員会、国定資産評価審査委員会、町議会、監査委員及び国民健康保険診療所に関する事務並びに他の常任委員会に属しない事務



委員長 船場 英雄  
副委員長 村上 敦  
委員 菊地 篤志  
鈴木 敏行

### 産業建設常任委員会

担当分野

産業課、農業委員会及び建設課に関する事務



委員長 小柳 光義  
副委員長 中村 厚子  
委員 四宮 幸一  
渡邊 昭  
後藤 尚浩

委員会の仕事は、議案を審査するだけではありません。

### 議会運営委員会

委員長 鈴木 敏行  
副委員長 後藤 尚浩

委員 船場 英雄  
小柳 光義  
菊地 篤志

## こんな 活動も しています

### 質問・要望

町が新たに施策を行う場合、町からの説明や報告を受け、質問や要望を行います。



### 現場の視察

町が新たにつくった施設などの現場に向き、その様子を調査します。

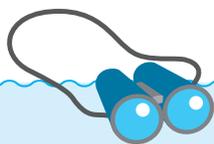


### 先進地を視察

町の課題に対して、見本となるような他の自治体を調査し、今後の参考にします。



次回もお楽しみに！



# 議会探検隊

議会探検隊では、町民のみなさんに議会を

委員会って  
何するの？

キーワードは

“ムダなく”

## 委員会の 役割



町の仕事は多岐にわたり、すべての議員が本会議で審議するには、大変な時間がかかります。

そこで、担当する分野によっていくつかのグループに分かれ、**効率的かつ専門的**に調査し、審査を行うのが「委員会」の役割です。



委員会には主に3つの種類があります

### 常任委員会

幅広い行政事務を各分野ごとに分け、詳しく審査または調査します。請願や陳情の審査も行います。

### 特別委員会

特定の事項について詳しく調査するために必要に応じて設置される委員会です。

### 議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置しています。



わかるかな？

答えは、P.10-11の「議会探検隊」を読んでね！

Q 1

委員会にはどんな役割があるの？

Q 2

京極町の常任委員会はいくつ？

Q 3

特定の事項を調査する委員会は？

👉👈 すいちゃんを探してみてね！

# 表紙写真を募集しています！

あなたの写真が議会だよりの表紙になります。

テーマは「京極大好き！」

京極の美しい風景、みなさんの笑顔、季節を感じる写真など、なんでも結構です。

詳しくは議会事務局（42-2111）まで。ご応募お待ちしております。



委員長	四宮 幸一
副委員長	鈴木 敏行
委員	村上 敦
後藤 尚浩	

議会だより編集委員会



紙面作成に当たりご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げますとともに、ご指導とご協力をよろしくお願いたします。  
(村上 敦)

しつづ、議会用語や各委員会の解説を取り上げました。

審議の内容を少しでも具体的に、また開かれた議会の様子を皆様にお伝えすべく、より良い紙面づくりに励み、まい進していきたいと思えます。



「京極町議会だより第161号」をお届けします。

今号は、12月に行われた平成29年第4回定例会を中心に

議会広報紙